

DR補助金と 2025年度再エネに関する補助金

リミックスポイント会社概要

会社名 : 株式会社リミックスポイント (Remixpoint, inc.)
東京証券取引所スタンダード市場 証券コード : 3825

所在地 : 東京都港区虎ノ門4-3-9 住友新虎ノ門ビル2階

設立 : 2004年3月

事業所 : 名古屋営業所 愛知県名古屋市西区名駅2-27-8 名古屋プライムセントラルタワー5階
大阪営業所 大阪府大阪市北区梅田3-4-5 毎日新聞ビル4階
石川営業所 石川県白山市西新町1133 ポポロ松任6階

事業内容 : エネルギー事業
レジリエンス事業
メディカル事業
金融投資事業

許認可等 : 小売電気事業者 (登録番号A0090)
エネマネ事業者 (令和6年度補正予算登録)
SHIFT事業支援機関
ZEBプランナー (ZEB30P-00019-C)



【補助金支援実績】

採択件数 : **785**件 申請件数 : 979件 採択率 : 80% (平成25年度補正予算～現在)

1. DR補助金について
2. 2025年度再エネ補助金について
3. 質疑応答

再エネ導入拡大のためのフレキシビリティ確保に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギーシステム課
 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部制度審議室
 資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力産業・市場室

令和6年度補正予算案額 127億円

事業の内容

事業目的

再生可能エネルギーの更なる導入拡大を進めるために、フレキシビリティ確保に向けた分散型エネルギーリソースの導入に関する支援や実証事業等を行う。これらを通じ、2050年カーボンニュートラルの実現に向け再生可能エネルギーの導入の加速化等を図ることを目的とする。

事業概要

(1) DRに対応したリソース導入拡大支援事業

DRに活用できる需要側リソースの導入に係る費用を補助する。

- ① DRに活用可能な家庭・業務産業用蓄電システム導入支援
- ② DRの拡大に向けたIoT化推進支援

(2) スマートメーターを活用したエネルギーマネジメント等支援事業

各需要場所に整備が進んでいるスマートメーターを活用したエネルギーマネジメント等の推進に係る費用を補助する。

- ① スマートメーターを活用したDR実証
- ② 電力データ活用支援

(3) 広域的な需給調整に資する大規模系統整備に係る調査等支援事業

広域的な需給調整に資する大規模な広域系統整備である海底直流送電の整備計画作成に向けた調査検討に係る費用を補助する。

(4) 再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業

需給バランスに応じた再エネ電力の供給を推進するため、再エネ導入を希望する需要家に対し、電源併設型蓄電池の導入に係る費用を補助する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1) (2) (4)



(3)



成果目標

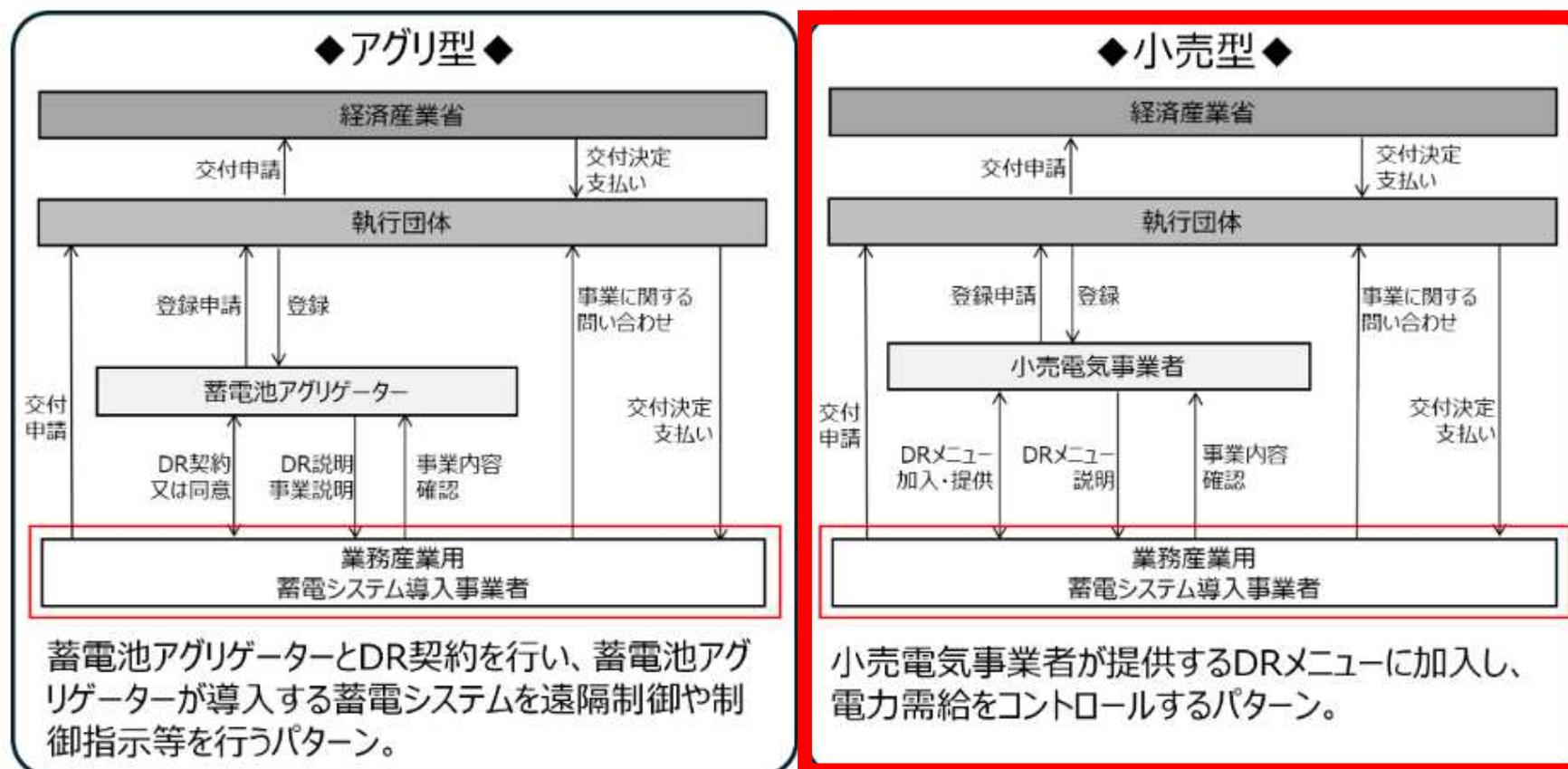
これらの事業を通じ、第6次エネルギー基本計画で設定された2030年までの再生可能エネルギー電源構成比率36~38%の達成を目指す。

DR補助金の概要（業務産業用蓄電池システム導入支援事業）

対象事業 : デマンドレスポンス（DR）に活用可能なリソースとして、業務産業用蓄電池システムを新規で導入する事業

予算額 : 6.43億円程度

事業スキーム : 以下の二つのパターンのどちらかで申請



出典：環境共創イニシアチブHP

小売型の概要

1. 補助対象となる事業

小売電気事業者（リミックスポイント）が提供するDRメニュー（JEPXスタンダードDRプラン※）に加入※する需要家がDRに活用可能なリソースとして、業務産業用蓄電システム※を新規で導入する事業。

※JEPXスタンダードDRプランは「高圧の電力プラン」となります。

※実績報告時までに参加していることが必須です。

2. 補助対象等

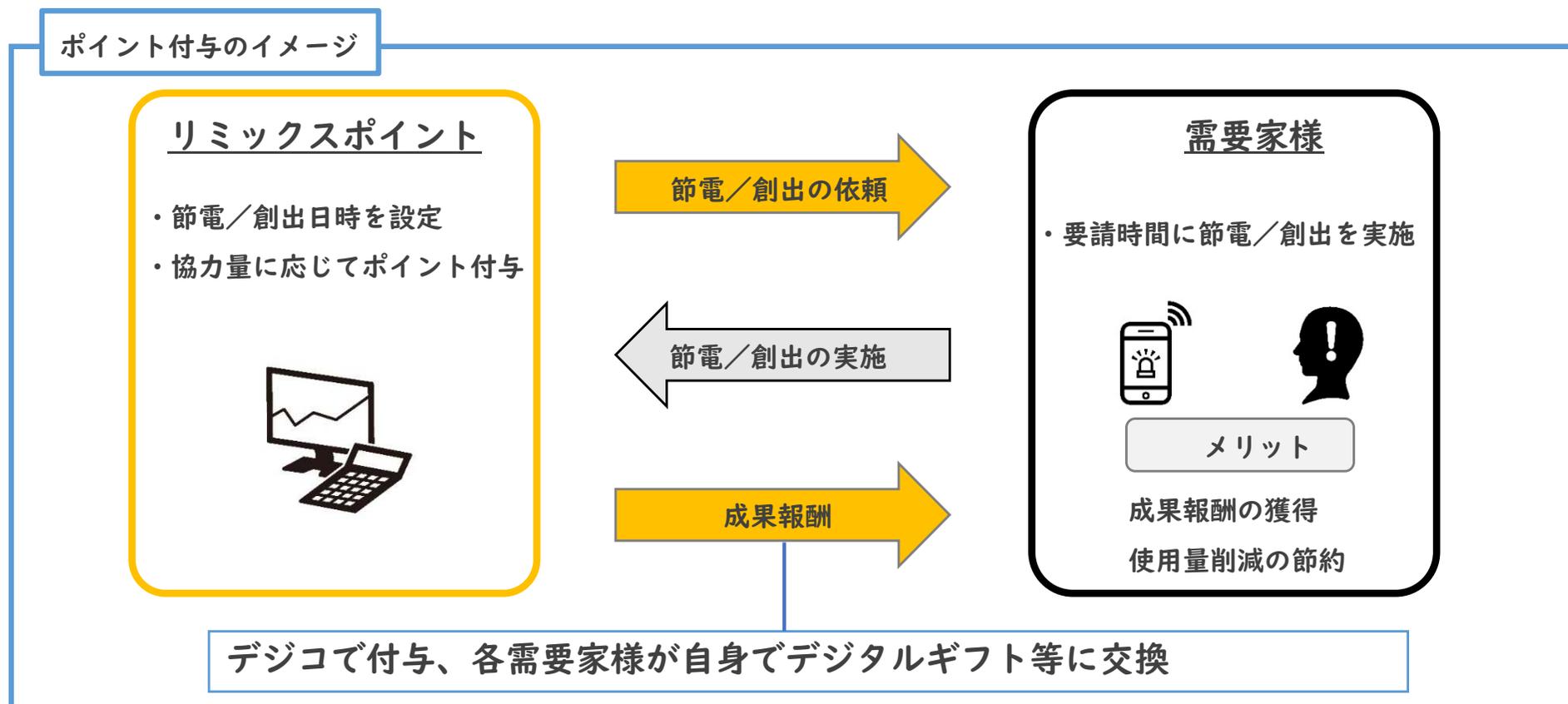
- ・補助対象設備： 業務産業用蓄電システム（蓄電池容量20kWhを超えるもの）
- ・コスト要件： （設備費+工事費・据付費、税抜）が12.0万円/kWh（蓄電池容量）以下であること
- ・補助対象経費： 設備費、工事費（必要最低限の工事費・据付費）
- ・補助率： 3.8万円/kWh（蓄電容量）または補助率1/3のいずれか低い方
蓄電システム評価による補助増額
レジリエンス：0.1万円/kWh蓄電容量増額
廃棄物処理法上の広域認定：0.1万円/kWh蓄電容量増額
- ・補助上限： 3億円
- ・公募期間： 3月26日～12月5日（交付決定：申請後2～4週間後 事業完了期限：2026年1月14日）

DRメニューの概要

JEPXスタンダードDRプラン

【特徴】

- ・ 30分ごとに変動する電力取引価格（JEPXの料金スポット市場価格）に連動した料金設定
- ・ **蓄電システムの充電コストを蓄電池割引にて還元**
- ・ ご契約者様はJEPXの電源調達料金単価を無料で確認することができ、電気料金の高騰対策をしていただくことが可能
- ・ 電力需給ひっ迫時／再エネ出力制御対策時に、メールによって需要の抑制／創出のお願いを通知。
ご協力いただいた抑制／創出量に応じてポイントを付与



環境省 ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、 (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



【令和7年度予算（案） 3,450百万円（新規）】の内数
【令和6年度補正予算額 7,000百万円】



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、主に蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）を達成し、我が国の再エネの最大限の活用と防災性強化を図る。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にもつながり、電力システムへの負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果が高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援、集合住宅・戸建住宅等への自家消費型太陽光発電設備の導入支援、蓄電池の収益性を高める取組への支援等を通じ、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

- ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業【補助】**
業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。
※蓄電池もしくは、車載型蓄電池の導入は必須。
※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（ただし、戸建住宅は逆潮流可）
- ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法調査検討事業【委託】**
太陽光発電設備・蓄電池の導入加速化や、ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
②委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPAリース		5万円/kW		7万円/kW
購入		4万円/kW		—

*蓄電池併設型で自家消費型の太陽光発電設備であること
*EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

出典：環境省HP

環境省 ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業

項目	内容
補助対象建物	集合住宅、業務・産業施設
補助対象事業者	民間企業、その他法人（社会福祉法人、医療法人など）
補助対象設備	太陽光発電設備、定置用蓄電池、車載型蓄電池、充放電設備
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽電池出力が10kW以上であること ・太陽光発電設備のみの補助対象経費（税抜、定置用蓄電池などの費用を除く）の費用効率性（CO2を1t削減するのに必要な費用）が40,000円/t-CO2以下であること。 ・定置用蓄電池または車載型蓄電池（充放電設備を含む）の導入を行うこと ※戸建て住宅の場合：蓄電池容量が15kWh未満であること / 戸建て住宅以外：蓄電池容量が15kWh以上であること ※蓄電池のみの申請は不可 ・FIT制度やFIP制度による売電を行わないこと ・太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る ・オンサイトPPAモデルの場合は、補助金額の4/5以上がサービス料金等の低減により需要家に還元、控除させること
補助対象経費	設備費、工事費
補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備：4万円/kW（PPA又はリースは5万円/kW） ・定置用蓄電池：家庭用蓄電池 4.1万円/kWh、産業用蓄電池 3.9万円/kWh ※上限：蓄電池費用の1/3 【定置用蓄電池の蓄電池容量による区分】20kWh以下：家庭用/20kWh超：業務・産業用 ・車載型蓄電池：蓄電容量(kWh)×1/2×4万円 ※上限あり ・充放電設備：機器費 1/3、1/2 工事費 定額
補助金限度額	最大3,000万円（太陽光発電設備2,000万円、蓄電池・充電設備1,000万円）

スケジュール (令和6年度補正 二次公募予告)

公募期間：5月下旬～6月上旬
 応募採択：8月上旬
 想定工事期間：9月下旬～12月末
 事業期間：交付決定日～翌年1月末まで

採択結果 (令和5年度補正 令和6年度)

一次公募：227件
 二次公募：29件
 三次公募：13件

環境省 建物等における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（ソーラーカーポート）

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、
 (2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業（一部 農林水産省・経済産業省 連携事業）（1/2）



【令和7年度予算（案） 3,450百万円（新規）】の内数
 【令和6年度補正予算額 7,000百万円】



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、設置場所の特性に応じた太陽光発電設備の導入・価格低減を促進する。

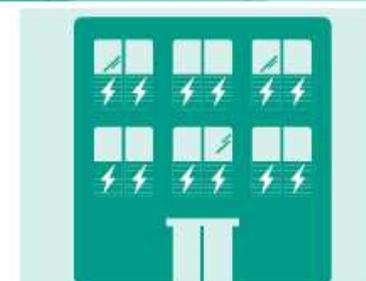
2. 事業内容

- 地域共生型の太陽光発電設備の導入促進事業（補助率1/2）
 生物多様性等の自然環境にも配慮し、営農地・水面等を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- 建物等における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助額8万円/kW）
 駐車場を活用した太陽光発電設備（ソーラーカーポート等）及び充電設備について、設備等導入の支援を行う。
- 窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業（補助率3/5、1/2）
 住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。

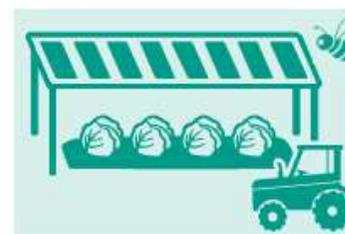
4. 事業イメージ



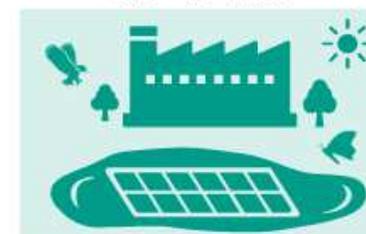
駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



建材一体型太陽光



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



水面型太陽光

※①コスト要件

本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～③間接補助事業（1/2、3/5、定額）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ①②③ 令和6年度～令和11年度

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

出典：環境省HP

環境省 **建物等における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（ソーラーカーポート）**

項目	内容
補助対象場所	駐車場
補助対象事業者	民間企業、その他法人（社会福祉法人、医療法人など） ※PPA、リース可
補助対象設備	①太陽光発電一体型カーポート、太陽光発電搭載型カーポート、定置用蓄電池、太陽光発電設備の受変電設備、EMS ②車載型蓄電池 ③車載型蓄電池の充放電設備又は充電設備
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・導入設備による発電量の50%以上を導入場所の敷地内の自家消費をすること ・太陽光発電設備のみの補助対象経費（税抜、定置用蓄電池などの費用を除く）の費用効率性（CO2を1t削減するのに必要な費用）が設置地域により以下であること。 一般地域：57,000円/t-CO2以下 強風・多雪地域：70,000円/t-CO2 ・蓄電池は目標価格（工事費込）家庭用：12.5万円/kWh、産業用：11.9万円/kWh。（目標価格を超えても申請は可能） ・パワコンの出力合計が10kW以上であること。過積載率は1以上であること ・FIT制度又はFIP制度による売電を行わないもの
補助対象経費	設備費、工事費
補助率	①ソーラーカーポート：8万円/kW×PCS定格出力kW 蓄電池 ：1/3 ※目標価格を超える場合は 家庭用蓄電池 4.1万円/kWh、産業用蓄電池 3.9万円/kWh ②車載型蓄電池 ：2万円/KWh×蓄電池容量kWh ③充電設備 ：機器費 1/3、1/2 工事費 定額
補助金限度額	1億円

スケジュール
（令和6年度補正
令和7年度）

公募期間 ：5月8日（木）～6月5日（木）
 応募採択 ：7月中旬
 想定工事期間 ：9月下旬～12月末
 事業期間 ：交付決定日～翌年1月末まで
 ※二次公募 ：6月25日（水）～7月15日（火）

採択結果
（令和5年度補正
令和6年度）

一次公募：15件
 二次公募：16件

環境省 地域共生型の太陽光発電設備の導入促進事業

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業（一部 農林水産省・経済産業省 連携事業）（1/2）



【令和7年度予算（案） 3,450百万円（新規）】の内数
 【令和6年度補正予算額 7,000百万円】



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

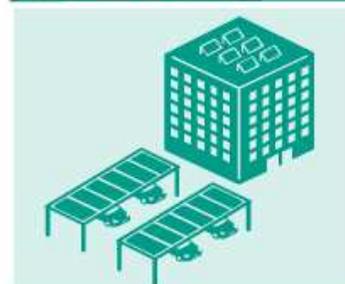
1. 事業目的

- 再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、設置場所の特性に応じた太陽光発電設備の導入・価格低減を促進する。

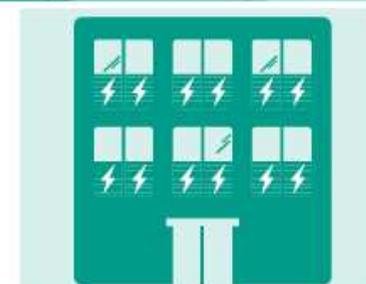
2. 事業内容

- 地域共生型の太陽光発電設備の導入促進事業（補助率1/2）**
 生物多様性等の自然環境にも配慮し、営農地・水面等を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- 建物等における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助額8万円/kW）**
 駐車場を活用した太陽光発電設備（ソーラーカーポート等）及び充電設備について、設備等導入の支援を行う。
- 窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業（補助率3/5、1/2）**
 住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。

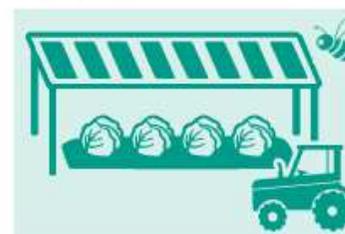
4. 事業イメージ



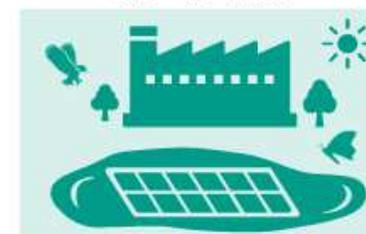
駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



建材一体型太陽光



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



水面型太陽光

※①コスト要件

本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～③間接補助事業（1/2、3/5、定額）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ①②③ 令和6年度～令和11年度

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

出典：環境省HP

環境省 地域共生型の太陽光発電設備の導入促進事業

項目	内容
補助対象場所	営農地、ため池（廃棄物処分場は対象外となる可能性あり）
補助対象事業者	民間企業、その他法人（社会福祉法人、医療法人など） ※営農地は個人・個人業主（農林水産事業者）可
補助対象設備	太陽光発電設備、架台、基礎、定置用蓄電池、自営線、EMS、受変電設備
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・営農地を活用した太陽光発電設備等の導入を行う事業であること。一般的な屋根置きは対象外。 ・補助金を受けることで導入費用が一定基準を下回るものであること 『（太陽光発電設備等の補助対象経費）×（1/2）÷（パワーコンディショナの最大定格出力）』が 10kW 以上50kW 未満：24.02万円/kW、50kW 以上：18.94万円/kW未満となること （多雪地域は10kW 以上50kW 未満：28.82万円/kW、50kW 以上：22.73万円/kW未満） ・電力供給先が、発電設備と同一敷地内の施設又は自営線供給が可能な施設もしくは農林漁業関連施設又は地方公共団体の施設であること。 ・PPAの場合、補助金相当分が減額されていること。法定耐用年数期間満了まで継続的に使用するための措置を行うこと。 ・FIT又はFIP制度による売電を行わないこと ・自己託送による電力の供給を行わないこと
補助対象経費	設備費、工事費
補助率	1/2 ※蓄電池は目標価格（工事費込）家庭用：13.5万円/kWh、産業用：12.0万円kWhを超える場合 （目標価格）×（蓄電池容量）が補助対象経費となる
補助金限度額	1億5千万円

スケジュール (令和6年度補正)

公募期間 : 4月8日(火)～5月8日(木)
 応募採択 : 7月上旬
 想定工事期間 : 9月～12月末
 事業期間 : 交付決定日～翌年1月末まで

※二次公募：6月10日(火)～7月8日(火)

採択結果 (令和5年度補正 令和6年度)

一次公募：7件
 (営農地4件、ため池0件、処分場1件)
 二次公募：4件
 (営農地4件、ため池0件、処分場0件)

再エネ導入拡大のためのフレキシビリティ確保に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギーシステム課
 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部制度審議室
 資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力産業・市場室

令和6年度補正予算案額 127億円

事業の内容

事業目的

再生可能エネルギーの更なる導入拡大を進めるために、フレキシビリティ確保に向けた分散型エネルギーリソースの導入に関する支援や実証事業等を行う。これらを通じ、2050年カーボンニュートラルの実現に向け再生可能エネルギーの導入の加速化等を図ることを目的とする。

事業概要

- (1) DRに対応したリソース導入拡大支援事業
 DRに活用できる需要側リソースの導入に係る費用を補助する。
 ① DRに活用可能な家庭・業務産業用蓄電システム導入支援
 ② DRの拡大に向けたIoT化推進支援
- (2) スマートメーターを活用したエネルギーマネジメント等支援事業
 各需要場所に整備が進んでいるスマートメーターを活用したエネルギーマネジメント等の推進に係る費用を補助する。
 ① スマートメーターを活用したDR実証
 ② 電力データ活用支援
- (3) 広域的な需給調整に資する大規模系統整備に係る調査等支援事業
 広域的な需給調整に資する大規模な広域系統整備である海底直流送電の整備計画作成に向けた調査検討に係る費用を補助する。
- (4) 再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業
 需給バランスに応じた再エネ電力の供給を推進するため、再エネ導入を希望する需要家に対し、電源併設型蓄電池の導入に係る費用を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) (2) (4)



(3)



成果目標

これらの事業を通じ、第6次エネルギー基本計画で設定された2030年までの再生可能エネルギー電源構成比率36～38%の達成を目指す。

経産省 **再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金**

項目	内容
補助対象事業者	法人
補助対象設備	蓄電システム ①セル・モジュール（リチウムイオン、NAS・リユース） ②電池システム制御部分（BMS等） ③電力変換装置（インバータ、コンバータ、パワーコンディショナ等） ④蓄電システム制御装置（EMS、オンライン制御装置等） ⑤付帯設備（空調設備、筐体、分電盤等） ⑥計測器
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ FIP認定型、市場等取引型、オフサイトPPA型で申請が可能 FIP認定型は事業の完了時FIP認定を受けたうえで設備が原則運転開始していること ・ 単年度事業のみの事業かつ、2026年2月18日までに事業完了すること ・ 蓄電システムの容量は原則5MWhを下限とし、接続する発電所の最大受電電力は1.5MW以上とすること ・ 電力需給ひっ迫時に、可能な限り導入する蓄電池を利用した電力供給を行うこと ・ 蓄電池システム等は廃棄物処理法上の広域認定を取得していること
補助対象経費	設計費、設備費、工事費
補助率	通常：1/3 ※新規技術開発蓄電システムまたはリユースかつ定格出力が1MW以上の場合：1/2 ※再エネ電源長期安定電源化に向けた事業計画を提出かつ電力系統側への定格出力が1.5MW以上である場合：1/2
補助金限度額	なし

スケジュール
(令和6年度補正)

公募期間 : 3月27日(木)～7月18日(金)
 交付決定 : 6月下旬・8月下旬
 想定工事期間 : 7月～翌年1月下旬
 事業期間 : 交付決定日～翌年2月18日(水)まで

採択結果
(令和6年度)

単年度5件 複数年度4件

※公募期間中に締切を2回設け、
 締切毎に審査及び交付決定を行う予定

- ・ 1次締切：2025年5月30日(金) 12:00必着
- ・ 2次締切：2025年7月18日(金) 12:00必着

再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業

国庫債務負担行為含め総額**400億円** 令和7年度予算案額**150億円 (85億円)**

資源エネルギー庁
省エネルギー部 新エネルギー部 新エネルギーシステム課

事業の内容	事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)
<p>事業目的</p> <p>2050年のカーボンニュートラル達成のためには、再生可能エネルギー（以下再エネ）の導入を加速化させる必要がある。一方、太陽光・風力等の再エネは、天候や時間帯等の影響で発電量が大きく変動するため、時間帯によって電力余剰が発生し出力制御が発生するほか、導入が拡大すると電力システムの安定性に影響を及ぼす可能性がある。そのため、これらの変動に対応可能な脱炭素型の調整力の確保が必要であり、系統用蓄電池等の大規模電力貯蔵システムの更なる導入・活用が期待されている。本事業では、電力系統に直接接続する系統用蓄電池等の大規模電力貯蔵システムを導入する事業者等へ、その導入費用の一部を補助することで、再エネの大量導入に向けて必要な調整力等の確保を図ることを目的とする。</p>	<p>事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)</p>  <pre> graph LR A[国] -- "補助(定額)" --> B[民間企業等] B -- "補助 (2/3以内, 1/2以内, 1/3以内)" --> C[民間企業等] </pre>
<p>事業概要</p> <p>再生可能エネルギー導入の加速化に向け、調整力等として活用可能な系統用蓄電池や水電解装置等の電力貯蔵システムの導入に係る費用を補助する。</p>	<p>成果目標</p> <p>再生可能エネルギー導入に必要な調整力等の供出が可能なりソース等の導入を支援することで、第6次エネルギー基本計画で設定された2030年までの再生可能エネルギー電源構成比率36～38%の達成を目指す。</p>

項目	内容
補助対象事業者	法人
補助事業の要件	<ul style="list-style-type: none"> 電力系統に直接接続する設備であること。（特定の発電設備に付随し電力系統に接続される場合は対象外） 各種電力市場での取引等を通じ、再エネの有効活用や普及促進、電力バランスの改善に寄与すること。
補助対象設備	<p>◆蓄電システム</p> <p>①セル・モジュール（リチウムイオン、NAS等） ②電池システム制御部分（BMS等）③電力変換装置（PCS等） ④蓄電システム制御装置（計測・表示装置等、付属設備）⑤付帯設備（空調設備、筐体、分電盤等） ⑥その他当該設備に必要不可欠なもの</p> <p>◆水電解装置</p>
補助対象設備 （蓄電システム）の要件	<ul style="list-style-type: none"> 新規に導入される蓄電システムであること（リユースの場合は条件あり） 最大受電電力が1,000kW以上の設備であること（系統連系の契約申込時の値） 別途定める蓄電池の要件（火災検知システムや安全設計など。耐熱焼性の証明など）を満たすこと <p>蓄電池システム等は廃棄物処理法上の広域認定を取得していること</p>
補助対象経費	設計費、設備費、工事費（※系統受変電設備、需要設備等に関わる費用は対象外）
補助率	<p>通常 最大受電電力が1,000kW以上、10,000kW未満：1／3 最大受電電力が10,000kW以上：1／2 （新規技術開発蓄電システムの場合：2／3、リユース蓄電システムの場合：1／2）</p>
補助金限度額	10億～40億（申請パターンによる）

スケジュール （令和6年度参考）

公募期間：8月30日（金）～10月31日（木）
 交付決定：12月中旬
 想定工事期間：12月中旬～2026年12月
 事業期間：交付決定日～2027年1月19日まで（最長）

採択結果 （令和6年度）

一次公募：27件

※複数年事業可能（最大3年度）

環境省 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和7年度予算(案) 2,000百万円(2,000百万円)】
 【令和6年度補正予算額 2,000百万円】



災害・停電時に公共施設等へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)における「災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策」として、また、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)に基づく取組として、地方公共団体における公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入を実施することにより、地域のレジリエンス(災害等に対する強靱性の向上)と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設等※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コジェネレーションシステム(CGS)及びそれらの附帯設備(蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等)並びに省CO2設備(高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む)等を導入する費用の一部を補助。

※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設及び公用施設(例:防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など)に限る。

※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。

※ 都道府県・指定都市による公共施設等への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

3. 事業スキーム

■ 事業形態 間接補助 都道府県・指定都市: 1/3、市区町村(太陽光発電又はCGS): 1/2、市区町村(地中熱、バイオマス熱等)及び離島: 2/3

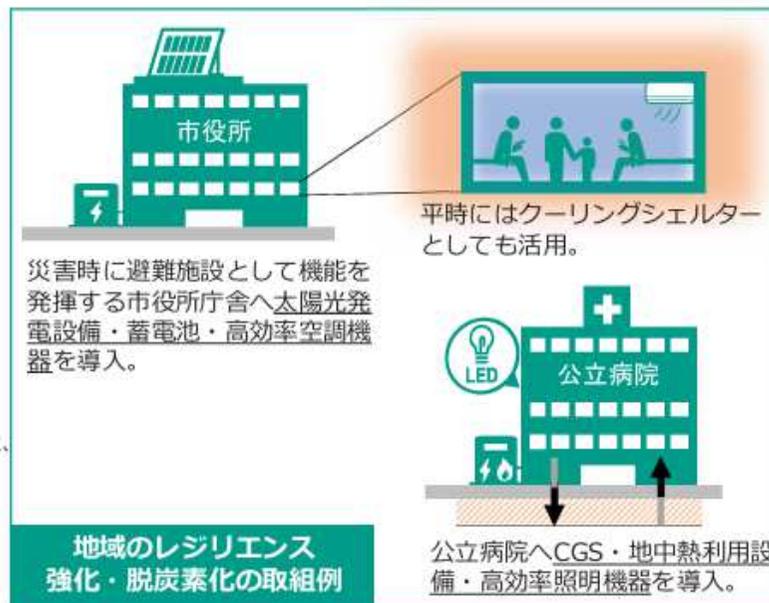
■ 補助対象 地方公共団体 (PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可)

■ 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 支援対象

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等
- 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設等

- ・ 再エネ設備
- ・ 蓄電池
- ・ CGS
- ・ 省CO2設備
- ・ 熱利用設備 等



お問合せ先: 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話: 03-5521-8233
 (浄化槽について) 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話: 03-5501-3155

環境省 **地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への
自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業**

項目	内容
補助対象建物	公共施設（避難施設等であることが、地域防災計画等または業務継続計画によって定められている施設）
補助対象事業者	地方公共団体（PPA・リース・ESCO事業者として共同申請する場合に限り、民間企業も可）
補助対象設備	①再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー設備（太陽光、風力、小水力、地中熱、バイオマス、太陽熱 等） ②蓄電池設備 ※自然変動型再エネ（太陽光・風力等）設備を導入する場合は必須 ③省エネルギー設備（空調、換気、照明、給湯、断熱等）※災害時に①からエネルギー供給を受けて稼働するものに限る ④車載型蓄電池（CEV補助金対象車両のみ）、充放電設備、充電設備、自営線等
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画等における避難施設、または業務継続計画上、災害発生から3日以内に業務継続が必要とされる施設 ・再生可能エネルギーは平時において自家消費し、災害時に自立的に稼働する機能を有すること ・地方公共団体が作成するハザードマップに該当しない施設であること（土砂災害・浸水被害） ・耐震性を有する建築物であること
補助対象経費	設備費、工事費
補助率	市町村：太陽光発電導入 1 / 2、太陽光以外 2 / 3、 都道府県・指定都市：1 / 3
補助金限度額	費用効率性で15万円 / t-CO2を超える部分は、補助対象経費から除外（省エネ設備導入は25万円）

スケジュール
(令和7年度)

公募期間 : 4月7日(月) ~ 5月9日(金)
 応募採択 : 6月下旬
 想定工事期間 : 8月上旬 ~ 12月下旬
 事業期間 : 交付決定日 ~ 翌年1月末まで

採択結果
(令和5年度補正
令和6年度)

一次公募 : 2件
 二次公募 : 25件
 R6 一次 : 33件
 R6 二次 : 1件

※複数年事業可能

環境省 データセンターのゼロミッション化・レジリエンス強化促進事業
 コンテナ型データセンター等導入促進事業（略称：コンテナ）

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、
 (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）



【令和7年度予算（案） 3,450百万円（新規）】の内数
 【令和6年度補正予算額 7,000百万円】



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

- デジタル化の進行により、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予想される中、2050年カーボンニュートラルを達成するには、徹底した省エネを行いながら再生可能エネルギーを100%活用するゼロエミッション・データセンターが不可欠となる。
- 再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化や地方分散立地推進等も実施しながら、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

2. 事業内容

データセンターの脱炭素化支援事業（補助率1/3）

データセンター脱炭素化を推進するため、(a)新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入、(b)既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修、(c)省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターの設備等導入について支援を行う。

4. 事業イメージ

(a)新設 (b)改修



(c)コンテナ



3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/3）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

出典：環境省HP

環境省 **データセンターのゼロミッション化・レジリエンス強化促進事業
コンテナ型データセンター等導入促進事業（略称：コンテナ）**

項目	内容
補助対象外区域	原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、国立公園・海域公園地区、国指定鳥獣保護区のうち特別保護地区、種の保存法に基づく生息地等保護区のうち管理地区
補助対象事業者	民間企業、その他法人（社会福祉法人、医療法人など）、協同組合等
補助対象設備	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネ設備及びその付帯設備 ・蓄電システム・EMS機器等及び付帯設備（パワコン等） ・ICT機器 ・冷却機器（空調システム等） ・電力供給設備（配電線、受変電設備、無停電電源装置、自営線） ・コンテナ等（ICT機器等を収納する外装箱）
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率の新鋭ICT機器や高効率設備の稼働や運用を管理するシステム等を導入すること ・再エネ設備を新規に導入すること ・CO2削減効果が見込まれるもの ・持続的な運営と維持管理体制等を有すること ・CO2削減コストが240,000円/t-CO2以下であること
補助対象経費	設備費、工事費、業務費
補助率	1 / 3
補助金限度額	2億円

スケジュール
(令和6年度補正
令和7年度)

公募期間 : 4月25日（金）～5月30日（金）
 応募採択 : 7月下旬
 交付決定 : 8月下旬
 想定工事期間 : 8月～翌年1月末
 事業期間 : 交付決定日～翌年2月末まで

採択結果
(令和5年度補正
令和6年度)

2件（コンテナ分）

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

(3) サステナブル倉庫モデル促進事業 (国土交通省連携事業)



【令和6年度補正予算(案)4,800百万円】の内数



物流施設における省CO2型省人化機器等及び再生可能エネルギー設備の同時導入を支援します。

1. 事業目的

- 補助事業実施による省CO2化・省人化機器等及び再生可能エネルギー設備の同時導入事例を創出・横展開することでサステナブル倉庫モデルの普及を図り、業界全体におけるCO2排出削減と担い手不足への対応を同時に実現する。
- 自動化機器・システム等及び再生可能エネルギー設備を同時導入することで、CO2排出削減や担い手不足対策だけでなく、災害時におけるサプライチェーンの維持等、地域課題の解決にも貢献する。

2. 事業内容

2050年のカーボンニュートラルに向けて、社会全体におけるCO2排出削減が求められている中で、ストックとして長期にわたりCO2排出に影響する物流施設においてCO2排出を削減することは、物流業界全体におけるCO2排出削減に大きく貢献する。また、ドライバーの時間外労働時間の上限規制による輸送能力の不足等のいわゆる2024年問題の解決に向けて、サプライチェーンの結節点である物流施設においても、保管作業の省人化のみならず、荷役作業を含めた物流施設全体の省人化を促進する必要がある。こうした中で、①省CO2化・省人化機器等の導入によるエネルギー消費削減、②保管作業や荷役作業の省人化に伴う照明・空調のエネルギー消費削減、③再エネ設備の導入によるエネルギー供給を同時に行う事業について、その高額な初期コストを補助することにより、サステナブル倉庫モデルを構築・展開し、業界全体におけるCO2排出削減と担い手不足への対応を同時に実現する。

○補助対象：物流施設における省CO2化・省人化機器等及び再生可能エネルギー設備の同時導入を行う事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (1/2) (上限1億円)
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度

4. 事業イメージ

● 補助対象事業のイメージ



● 省CO2化・省人化機器等の例



※導入により省CO2化されるものに限る。

お問合せ先：環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室

電話：0570-028-341

出典：環境省HP

環境省 サステナブル倉庫モデル促進事業

項目	内容
補助対象建物	物流倉庫（自家用倉庫内での施設整備は補助対象になりません）
補助対象事業者	倉庫業者（倉庫業法（昭和31年法律第121号）に基づき、倉庫業の登録を受けている者）
補助対象設備	省人化省人化設備：無人フォークリフト、無人搬送車、自動化倉庫設備等 再生可能エネルギー設備：太陽光発電設備等 蓄電池：再生可能エネルギー設備から充電がなされること 付帯設備：高速シャッター・高速シートシャッター 等 省CO2化設備：制御型照明・断熱材、断熱窓
要件	省人化・省エネ化に資する機器と再生可能エネルギー設備を同時に導入する事業を補助対象とする。 ※蓄電池の導入は上記の条件を満たす際に認められるのみで、必須ではない。 ※既にその施設で自家消費する再生可能エネルギー設備を導入済みの場合は、省人化・省エネ化に資する機器のみを導入する事業でも認められる。 ※リース・PPA事業での申請可能。ただし、PPAの場合再エネだけでなく省人化設備の所有者になります。
補助対象経費	設備費、工事費
補助率	1/2
補助金限度額	1億円

スケジュール (令和6年度補正)

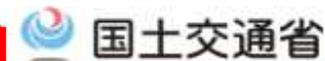
公募期間 : 3月28日（金）～5月9日（金）
 応募採択 : 6月中旬
 想定工事期間 : 7月中旬～翌年1月下旬
 事業期間 : 交付決定日～翌年2月20日まで

採択結果 (令和5年度補正)

一次公募 : 2件
 二次公募 : 4件
 三次公募 : 1件

物流脱炭素化促進事業

令和6年度補正予算 1,200百万円



事業目的

- 地域の集配拠点や倉庫、トラックターミナル等の物流施設等において、**物流の脱炭素化**に向けて次世代エネルギーである**水素や再生可能エネルギー**等を活用した**先進的な取組**を行う際の**充填・充電設備等の導入**を支援。

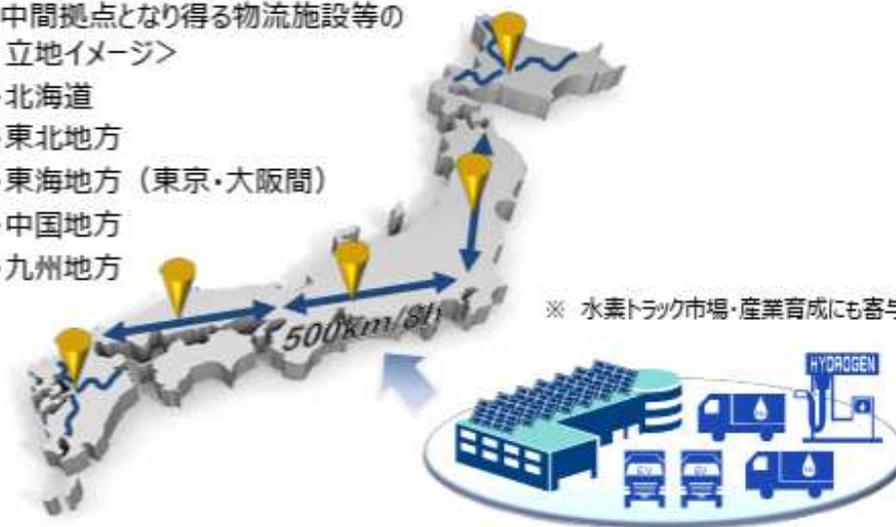
事業内容

- 国外情勢の不安定化等により燃油価格が高騰を続ける中、資源燃料価格の変動に対応した持続可能な物流の実現に向けて、**車両・施設等の省エネ化・脱炭素化による物流GXは極めて重要**。
- このため、ガソリン車に比べると現時点では航続距離が短い**FCVトラック、EVトラック等の現場での活用促進**に向けて、**幹線輸送や地域内輸送の中間拠点となり得る物流施設等**における**水素・再エネ利用関連設備等の導入**を支援。

- ※ 燃料の種類ごとの4トン車の航続距離の比較
- ・ ガソリン車 : 700km
 - ・ **FCVトラック : 260km**
 - ・ **EVトラック : 180km**

<中間拠点となり得る物流施設等の立地イメージ>

- ・ 北海道
- ・ 東北地方
- ・ 東海地方 (東京・大阪間)
- ・ 中国地方
- ・ 九州地方



※ 水素トラック市場・産業育成にも寄与

補助率・補助対象等

- | | | |
|-------------------|---|--|
| 【補助率】
1 / 2 以内 | 【補助対象施設】
・ 営業倉庫
・ 貨物(利用)運送事業者の集配施設等 | 【補助対象者】
・ 倉庫事業者 ・ 貨物運送事業者 ・ 貨物利用運送事業者 ・ トラックターミナル事業者等 |
|-------------------|---|--|
- 【補助対象設備等】
- ・ 水素利用関連設備 (水素スタンド、FCVトラック等)、再エネ利用関連設備 (EV充電設備、太陽光パネル、EVトラック、エネルギーマネジメントシステム等)
 - ・ 上記の導入と一体的に行う先進的な取組に必要な設備・機器類 (トラック予約受付システム、無人搬送機)
- 【補助要件】
- ・ 水素 : ①水素の製造・貯蔵のための装置・機器等の導入 ②水素を活用する水素スタンド、FCVトラック等を導入する一体的な取組であること
 - ・ 再エネ : ①再エネ電力の購入又は再エネ発電設備(新設)の導入 ②大容量蓄電池、充電設備、EVトラック等車両のうち2つ以上を導入する一体的な取組であること

出典：国土交通省HP

国交省 物流脱炭素化促進事業

項目	内容
補助対象施設	営業倉庫、集配施設 等
補助対象事業者	倉庫事業者、貨物運送事業者、貨物利用運送事業者、トラックターミナル事業者 等
補助対象設備	<ul style="list-style-type: none"> ・水素利用関連設備 : 水素製造設備、水素貯蔵設備、水素充填設備、物流業務用FCV車両 ・再エネ利用関連設備 : 太陽光発電設備、大容量蓄電池（20kWh超のもの）、EV充電設備、物流業務用EV車両等、 ・先進的取組に必要な機器類：トラック予約受付システム、無人搬送機、無人フォークリフト、EMS 等
要件	<p>①②を導入すること</p> <p>水素活用事業 : ①水素製造設備（新設、増設、既設）、水素購入のうち1つ以上 ②水素貯蔵設備（新設、増設、既設）、水素充填設備（新設、増設）、物流業務用FCV車両のうち2つ以上</p> <p>再エネ活用事業：①再エネ発電設備（新設、増設、既設）、再エネ電力購入のうち1つ以上 ②大容量蓄電池（新設、既設）、EV充電設備（新設、増設）、物流業務用EV車両のうち2つ以上</p>
補助対象経費	設備費、工事費
補助率	1 / 2
補助金限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・水素利用関連設備 : 2.5億円 ・再エネ利用関連設備 : 2億円

スケジュール (令和7年度)

公募期間 : 5月13日(火)～6月12日(木)
 応募採択 : 6月下旬予定
 想定工事期間 : 7月上旬～12月末
 事業期間 : 交付決定日～令和8年1月20日まで

採択結果 (令和6年度)

38事業者(件数不明)

宿泊施設サステナビリティ強化支援事業



事業目的・背景・課題

- 訪日外国人旅行者を中心にサステナブルな旅行や宿泊施設の利用意向が年々高まっており、世界の旅行者が我が国を旅行先として選択しなくなることを防ぐためにも、宿泊施設のサステナビリティ強化が必要。
- このため、訪日外国人旅行者の受け入れに向けて、旅館・ホテル等の宿泊施設が実施する、サステナビリティの向上に関する取組を支援する。

事業内容・事業イメージ

宿泊施設における省エネ型ボイラー、太陽光発電、省エネ型空調等の省エネ設備等の導入支援を行う。



省エネ型ボイラー



太陽光発電



省エネ型空調

事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業（補助上限1,000万円、補助率1/2）
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）→宿泊事業者

国交省 宿泊施設サステナビリティ強化支援事業

項目	内容
補助対象建物	宿泊施設
補助対象事業者	宿泊事業者（旅館業法許可）、観光施設等の設置・管理者等
補助対象設備	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型空調 ・省エネ型ボイラー・配管等 ・二重サッシ等 ・太陽光発電、蓄電設備 ・節水トイレ等 ・照明機器 ・その他省エネ対策に必要な設備・備品
要件	「宿泊業の高付加価値化のための経営ガイドラインに基づく登録制度」の登録又は登録申請済の事業者、または、有価証券報告書の提出会社又はその子会社及び関連会社であり、かつ観光施設における心のバリアフリー認定 制度の認定を取得済み又は1年以内に取得予定である事業者であること
補助対象経費	設備費、工事費
補助率	1/2
補助金限度額	1,000万円

スケジュール (令和7年度)

公募期間 : 3月24日(月)～5月30日(金)
 応募採択 : 6月上旬
 想定工事期間 : 7月～翌年1月末
 事業期間 : 交付決定日～2月末まで

採択結果 (令和5年度補正)

未公表

ご清聴ありがとうございました。

DR補助金と 2025年度再エネに関する補助金

補助金に関するお問い合わせ先

レジリエンス事業部 浜高

携帯 : 080-5922-2822

メール : hamataka@remixpoint.co.jp

